



## 誰でも簡単に稼げる??

## ネットでのもうけ話に注意!!



山形さん

コロナの影響で収入が激減！おこづかい稼ぎに、家にいながら簡単にできる副業、ないかな～。

ちょっと待ってケロ！ 「誰でも簡単にお金を稼ぐ方法」などと称してインターネットなどで販売されている副業や投資の情報のことを「**情報商材**」というケロ！ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り、副業を探して情報商材を購入したけど「**全くもうからない！だまされた！**」という相談がいっぱいあるケロ！



消費者教育推進大使  
県消費生活センター  
キャラクター  
“ケロちゃん”

### 【情報商材のトラブル事例】

- ◆「1日1回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」というネット広告を見て10万円で購入した。送られてきたマニュアル通りにやってみたが、収入を得ることはできなかった。業者に連絡したら、さらに高額な30万円のコースを勧められ、返金には応じてくれない。
- ◆求人サイトで「在宅で月収50万円・返金保証あり」と契約したが、業者からのサポートもなく全く稼げない。解約しようとしたが連絡が取れなくなってしまった。

**◇広告や説明と違って、実際には価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確かめることができません。安易な購入は危険です！**



だまされないでケロ!

## 相談してケロ!!

(いやや!)

## 消費者ホットライン

# 「188」



## 3月・4月の消費生活法律相談日



業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	3月10日(水)	14:30~16:30	023-624-0999
	4月7日(水)		

# 新生活を始めるこの時期に多いトラブル特集！

進学や就職、転勤などで新しい生活を始める人も多いこの季節。特に増えるトラブルについてまとめてみました。困った時はすぐにお近くの消費生活相談窓口、または、消費者ホットライン「188（いやや！）番」に相談してください。

## ◆◆ 賃貸住宅 ◆◆

### 事例

1年ほど入居した賃貸アパートを退去する際、壁や床の補修や清掃代として敷金を上回る金額を請求された。

### アドバイス♪

国土交通省の「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、通常使用による破損や経年劣化によるものは、家主（貸主）の負担とされています。

入退去時はできるだけ家主側と一緒に部屋の現状を確認し、写真やメモで記録を残しておきましょう。また入居時は契約書をよく確認し、退去時の特約などを確認しておきましょう。



## ◆◆ 引っ越しサービス ◆◆

### 事例

契約していた業者にキャンセルを申し出たら、無料と言われ受け取った段ボールを送料負担で返送するように言われた。キャンセル料も全額要求された。

### アドバイス♪

「家具に傷をつけられた」「荷物が紛失した」などさまざまなトラブルがあります。契約の際は複数の業者から見積もりを取り、料金だけでなくサービスの内容も十分に検討し、不明な点は積極的に問い合わせましょう。引っ越し作業時・終了時にはすぐに荷物の点検を。破損や紛失などに気づいたらすぐに業者に連絡しましょう。



## ◆◆ インターネットで中古車の購入 ◆◆

### 事例

ネットオークションで中古車を購入したが、納車後すぐにエンジンが故障した。

### アドバイス♪

中古車は見えない場所に思わぬ問題点があるケースもあります。現物確認できない場合は、リスクを覚悟し慎重に検討しましょう。ネットオークションは不具合が起きた際のアフターケアは期待できないことがほとんどです。購入前に気になる点は質問し、出品者とのやり取りは記録に残しておきましょう。



## 山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1（山形県庁2階）

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で

検索 🔍

消費者ホットライン <188番> もご利用ください。

